

『うつほ物語』 国譲巻における源季明の遺言

山口 一樹

はじめに

『うつほ物語』の国譲巻では、源氏対藤氏を主軸とする立坊争いの模様が語られている。政治状況の変化に翻弄されていく作中人物たちの姿は、人間の本性を抉り出したものとして高く評価されてきた^①。政治の話題を正面から取り上げ、人々の心理模様を描く試みは、文学史においても斬新なものであったと考えられる。

一方、国譲巻では、立坊争いの推移と直接関わりを持たないように思える内容も多く語られている^②。国譲上巻の冒頭付近で語られる源季明の遺言は、その一例であろう。太政大臣である季明の死は、藤原忠雅の太政大臣就任にもつながることから、藤氏の台頭を促すものと考えられてき

た^③。しかし物語は、季明の死のみならず、死の間際に残した遺言についても詳細に語っている。遺言は、残された者の行動を規制する働きを持つため、『うつほ物語』では、各巻、あるいは作品全体の物語展開を導くものとして用いられている^④。また作中の遺言には、その内容を守れば幸福が訪れ、違えれば不幸に見舞われる、といった物語展開の法則性も認められる。季明の遺言の場合は、国譲巻の展開や内容においてどのような機能を果たしているのだろうか。

本稿では、季明の遺言を正頼が守り、実忠が遺言を守るのをあて宮が支援していく点に注目する。これらの行為は、正頼やあて宮が自家の権益のみに固執していないことを示し、政権担当者としての資質を保証しているのではなからうか。遺言を守れば幸福がもたらされる、といった発想が、

国譲巻では政争における正頼方の勝利を導いていることを指摘したい。

(一) 季明の遺言と説話の発想

まず、季明の遺言の内容を確認したい。季明の遺言は、おおむね遺族の後事を託すものであった。

一 「ただ思ひ侍ることは、子二人が上をなむ思ひ侍る。実頼も、まだ、かう下臆に侍れば、後ろめたけれど、殿のものし給へば、さりととも頼み聞こえたり。女子の上は、人に聞こえ置くべきにもあらず。ただ、宰相をなむ思ひ侍るに〔略〕折あらば、これ顧みさせ給へ」

(国譲上、六二六頁)

二 「はや、その人のあり所尋ねよ。その女子をだに、いたづらになし果つな。〔略〕わが子になして、宮仕へをも、よろしからむことをもせさせよとてなむ、いささかなる物どもものする」

(国譲上、六二九頁)

三 「あたら、かしこくおはする君の、少し情けなくぞ。民部卿、心広く、後ろやすき人なり。それぞ、御口入れ奉りてむ。我を忘れざらむ人は、ここをこそは訪ひ申さめ」

(国譲上、六二九頁)

本文一は、弟の正頼に対する遺言である。季明は娘の宮

の君と三男の実忠の身の上が心配であると言い、とくに実忠の後事を顧みるよう頼んでいる。実忠は、あて宮との恋に破れてから小野の山中に籠っていたのであった。季明は、実忠のほか次男の実頼の後事についても正頼が顧みてくれることを期待している。本文二は、実忠に対する遺言である。正頼が帰宅した後、季明は実忠に妻子を迎えるよう求め、とくに袖君を零落させないよう命じる。ここでは、袖君に遺産を相続したのも将来の入内などを見越したものであると述べている。後の場面では実正が「故殿のおはしましし時こそ、女親のごと、折々の御洗ましのことなども御口入れ給ひしかど」(国譲中、七二九頁)と述べているとおり、生前の季明は袖君を鍾愛していたらしく、その入内についてもかねてより計画していたことが予想される。本文三は、長男の実正をはじめとする息子たちへの遺言である。季明は宮の君が東宮から冷遇されていることを嘆き、東宮に口入れするよう実正に頼み、他の者にも宮の君を顧みるよう命じている。季明が宮の君の後事を正頼に託していなかったのは、正頼の娘であるあて宮と東宮の寵愛を争う立場にあるためと考えられる。

このように季明は、息子の実忠や孫の袖君、娘の宮の君の後事を、弟の正頼や実忠、実正をはじめとする息子たち

に託した後、亡くなったのであった。

ここで『うつほ物語』中には、遺言を守れば幸福が訪れ、違えれば不幸に見舞われる、といった法則性が見出せる点に注目したい。例えば俊蔭は、幸いや禍いが極まった時に南風や波斯風を弾くよう俊蔭女に言い残すが（俊蔭、二三頁）、俊蔭女は、東国の武士が北山に押し寄せた際、南風を弾くことで難を逃れ、琴の音色を聞きつけた兼雅とも出会っている。一方、忠こそ母は、夫の橘千蔭に意地の悪い者を新たな妻として迎えないよう言い置くが（忠こそ、一一二頁）、千蔭は、妻の遺志を忘れてはいないものの一条北の方のもとに通うようになり、一条北の方の奸計の結果、忠こそが出家することにつながっている。物語の作中人物たちは、遺言遵守の如何によって幸不幸に至ることが見て取れる。こうした展開は後代の『源氏物語』にも何え、太宰少弐が玉鬘を京に連れていくよう息子たちに言い置いた後（玉鬘③九一頁）、その遺言を守った長男の豊後介は上京後六条院の家司に任じられる一方、桐壺院が光源氏を「朝廷の御後見」とするよう朱雀帝に言い置いた後（賢木②九六頁）、その遺言を違えた朱雀帝は目を病む等の事例が見出せる。

また『うつほ物語』成立前の説話文学に、遺言の遵守は

功德につながり、遺言の違反は災いをもたらす、といった発想が見出せる点も注目される。『日本霊異記』下巻「沙門積功作^レ仏像^一臨^二命終時^一示^二異表^一縁^一第卅」〔沙門の功を積みて仏像を作り命終の時に臨みて異しき表を示しし縁^一第三十〕において、老僧の観規は十一面観音菩薩の制作中に亡くなるが二日後蘇生し、弟子の明規と信徒の武蔵村主多利丸に観音像を完成させるよう遺言する。このとき観規は「寸心の願、僅当^レ所^レ望、故後生大福、被^二於観規^一、現報功德、蒙^二於尊主^一」（下巻、三三一頁）〔寸心の願、僅に望む所に当らば、故に後生の大福は、観規に被り、現報の功德は、尊主に蒙らむ〕と述べている。観音像が完成すれば観規自身が後生の幸福を得るだけでなく、明規と多利丸も現世での功德を受けるのだという。また「災与^レ善表相先現而後其災善答被縁^一第卅八」〔災と善との表相先づ現れて而る後に其の災と善との答を被りし縁^一第三十八〕では、聖武天皇が阿部内親王と道祖親王に天下を治めさせるよう藤原仲麻呂に言い置くが、「若朕遺勅失之者、天地相慙、被^二大厲^一」（下巻、三三二頁）〔若し朕が遺す勅を失はば、天地相慙み、大きな厲を被らむ〕と、遺勅を違えれば災いが起きるとしている。こうした遺言の認識は、先述の『うつほ物語』の遺言と物語展開の關係の前提にあるものでは

なかるうか。『うつほ物語』では、説話に由来する遺言の発想が踏襲されており、物語展開を左右する論理になっているのだと考えられる。

それでは季明の遺言の場合は、国譲巻の物語展開をどのように導いているのだろうか。遺言の内容毎に検討していきたい。

(二) 正頼による推挙

まず、実忠の後事に関わる遺言について検討する。季明の遺言を受けたのち、正頼は実忠を中納言に推挙している。ここでは、正頼の行為が勢力拡大を目指すものではなく、あくまでも季明との義理を果たそうとするものであることを確認したい。

国譲上巻の巻末付近において、朱雀帝は、婿にあたる仲忠を大納言に昇進させようと考え、太政大臣以下の昇進人事を行う。以下、中納言の任官が定められる場面である。

中納言には、帝、「宰相の中将を」と思ほす。右のおとどは、「源宰相を」と思ほす。上、「定められよ」と仰せらるれば、右のおとど、「こたみの順、師澄の朝臣にぞあたりて侍る。左大弁の前渡り、まかりならぬものなり。かかれど、正頼が思ひ侍るは、故太政大臣の終り

取り侍りと呼び侍りしに、まかりて侍りしかば、他のこと申さず、実忠の朝臣の上をなむ、返す返す申し侍りしかば、おのれ、この子どもの上をば知らで、必ずあひ顧みむと申し侍りしを喜びて、まかり隠れ侍りしを、この度の闕は、かれを恵ませ給へ」と奏し給へば、上は、「略」実忠の朝臣は、かけたる所もなく、今は、世を捨てて、法師のやうになりたる人は、何の官の用かあるべき」と仰せらるれば、「当時に親侍る、正頼が男どもまかりなり侍りて、かれらが後れ侍らむは、この朝臣の霊の見侍らむことなむ、いとほしく悲しう侍る。「略」と申し給へば、「略」源宰相をなし給ふ。おとどの、なり給ふべき君達、「あやし」と思す。宰相には、御心と、頭の中将なし給ひつ。

(国譲上、六七三―四頁)

朱雀帝は、正頼の三男である祐澄を中納言に推挙しようと考えている。松野彩氏が言及するとおり、祐澄は嵯峨院の皇女を妻にしており、朱雀帝にとっては異母妹の夫にあたるためであろう⁽⁵⁾。一方、正頼は実忠を推挙している。正頼の次男にあたる師澄も候補に挙げられているが、季明から後事を託されていたことを理由に実忠を推すのであった。朱雀帝は、すでに隠棲しているのだから実忠を中納言

にする必要はないと言うが、正頼は、亡くなった季明が気の毒に思われると言ひ、実忠の任官を求める。結果、朱雀帝が押し切られた形で、実忠が中納言に就任することになった。正頼の意向によつて実頼が頭中将に昇進したことも語られており、生前の季明の期待に応えた形になっている。

先行研究には、この正頼の推挙について、立坊争いのために勢力拡大を図つた行動とみる論が存在する。例えば野口元大氏は、「季明亡き後の自派の勢力を少しでも恢復しようとする意図」に基づくものと捉えており、大井田晴彦氏や『新編日本古典文学全集』の頭注も同様に解釈している。これに対し、正頼の行動を政治的意図と切り離して捉えるのが竹原崇雄氏である。竹原氏は、国譲巻では冒頭より正頼の「愛情豊かな人間像」が描かれているとして、実忠の推挙にも「兄季明の依頼に対する誓言を実現する誠実さ」を読み取つている。また近時、松野彩氏は、正頼が左大弁をさしおいての昇進は異例であると述べている点について史実と異なる認識であることを指摘し、「弁官を重視して学才を重んじる理想的な政治家としての側面が維持されている」と論じている。

本稿では、正頼が息子たちの昇進を遅らせていることに改めて注目したい。正頼は、実忠を推挙することで、政治

的に不利な状況に陥っていると考えられるのではなからうか。以下引用するのは、国譲中巻において、東宮の使者が嵯峨院の小宮の懐妊や梨壺腹皇子の立太子の噂を伝えた場面である。ここで正頼は、息子たちの地位が低いことを理由に、あて宮腹皇子の立坊は絶望的であると考へている。

「内裏の后、いとおぞく、心かしくこくものし給ふ。やむごとなき人々、御氏なり。さすれば、必ず、さ思すならむ。后・大殿、大臣・公卿たち、心を一つに、例を引きて、これをと申さむには、何の疑ひかあらむ。我は、馬に交じりたらむ牛のやうにて、何ごとをかは。民部卿ばかりにこそは。太政大臣だにもものし給はましかばこそは。物の悪しきにやあらむ。折しもこそあれ、ものし給はず。子どもとてあるは、下臈なり。因縁とてものし給ふも、わが筋をと思さむ、道理なり」

(国譲中、七〇四頁)

正頼は、後の宮のほか、太政大臣の忠雅、右大臣の兼雅など藤氏の公卿が推せば、間違いなく梨壺腹の皇子が東宮になるであろうと言う。物語の世界には、公卿の合議によつて次期春宮を決定し得るといふ認識が存在するのである。しかし正頼が「子どもとてあるは、下臈なり」と述べているとおり、子供たちは低い官職に留まつているため、

立坊争いにおいて不利な状況に置かれている。

本場面において正頼は、季明が亡くなった今、実正ぐら
いしか頼りになる者はいないとも述べている。正頼は、季
明家の人物を自陣に属する者と捉えているようである。こ
こから、実忠の推挙について勢力拡大を図る行為とみる解
釈も生じたのだろう。しかし、正頼が実忠を推挙したとし
ても、実忠が政界に復帰する意思を持つかは不確かである
点に注意すべきである。正頼が実忠を推挙した際、朱雀帝
が「今は世を捨てて、法師のやうになりたる人」と述べて
いた通り、実忠は小野に隠棲して久しい。そのような実忠
に中納言の職を与えたからといって、実忠が再び出仕する
かは定かではない。実際、実忠は立坊争いが収束した後も
出仕していないのである。あて宮腹皇子が東宮になる可能
性を確実に高めるのであれば、国讓上卷の昇進人事の段階
で、息子たちを公卿のなかでも高い位置に押し上げておく
べきであったと考えられる。

昇進人事の際、息子たちは、正頼が実忠を推挙したこと
に対し「あやし」と不可解に感じていた。この息子たちの
心情によって、正頼の判断は自家の政治状況からみて適切
でなかったことが確かめられる。人事が行われる直前には
梨壺が出産していたのであり、すでにあて宮腹皇子の立太

子が脅かされ始めているのである。正頼自身も梨壺皇子
が有力な皇太子候補であることを認めていた（国讓上卷、
六五二頁・六七二頁）。

したがって、実忠を中納言に推挙した際、正頼は立坊争
いを有利に進めることよりも、季明との義理を果たすこと
を優先したのだと考えられる。正頼が「この朝臣の霊の見
侍らむことなむ、いとほしく悲しう侍る」と述べているの
は、季明に同情しているのだと言葉通りに受け取るべきで
はなからうか。実忠が隠棲したのはあて宮との恋に破れた
ためであるから、正頼が実忠を推挙することには求婚を無
碍にした過去を償う意義も認められる。また沖つ白波巻で
はあて宮の求婚者を娘たちと結婚させていたのであり、実
忠を推挙するのもそうした代償行為に連なるものとも考え
られる。しかし正頼が実忠を推挙した背景には、季明に同
情する思いがあったことも確かである。先行研究には、国
讓卷における正頼を後の宮と同様に俗物的な政治家とみな
す立場も存在するが、季明の遺言を守り実忠を推挙する点
には、権力獲得のみに執着するのでない正頼の姿勢が見て
取れる。

(二三) あて宮の関与

季明は、実忠に妻子の迎え取りを命じ、袖君については入内などをさせるよう言い残していた。これらの内容を実忠が実行するのは、あて宮の働きかけによるところが大きいの。先行研究には、あて宮が実忠の政界復帰を支援することについても、勢力拡大を目指した行為とみる論がある。¹²⁾しかし、正頼の場合と同様に、あて宮の実忠に対する姿勢も自家の政治状況にはそぐわないものとして語られているのではなからうか。以下、国譲上巻において、里邸に退出した後、あて宮が家族たちと対話する場面である。

「かの人こそ、いとほしうは聞き侍れ。一日、訪ひに遣はしたりしかば、いみじう喜びて、今は、心に任せて、野山にも入り、法師にもなりなむとぞ言ひける。さらむ心ざしを思ひ知ればこそ、人ならぬ者だにも、物思ひ知るものなれ」とのたまへば、皆人、「いとあやし」と思ひ給ふ。
(国譲上、六五一頁)

あて宮は、弔問の手紙を送った際、実忠が喜びのあまり野山に隠れ住もうと述べていたことに触れる。そして、そうした実忠の深い心寄せを受けたことで自分も物思ひを知るようになったと言ひ、世との交わりを断つた実忠に同情

を示している。ここで注目されるのは、あて宮の話を聞く家族たちが「いとあやし」と感じている点である。¹³⁾実忠に対するあて宮の態度が自家の政治状況に適したものであれば、こうした心情は生じないのではなからうか。先に取り上げた昇進人事の場面でも、正頼が実忠を推挙したことについて息子たちは「あやし」と感じていた。家族たちの不審がる様子は、実忠に対する正頼やあて宮の支援が家の利益に結びつかないことを示していると考えられる。

以後あて宮は、実忠に妻子を迎えるよう促し、実忠が妻子と再会した後は、袖君の入内を推し進めていく。

一「行く先、平らかにも侍り、思ふやうにも侍らば、内裏わたりの御後見はとなむ思ふ給ふるを、なほ、この、こない山とのたまふことのたまはで、世の人のあるやうに、宮仕へなどし、侍る人なんどしものし給はば、ここにも、絶えず聞こえ承らむ。さらば、げに、このわたりに御心ざしありとは知るべき」
(国譲上、六八〇頁)

二「かの袖君のよく生ひ成り給へるを、いかで内裏に参らせてしがな。むつまじき人の、いと奉らせまほしきを」。北の方、「さなむ思ふとあらば、いとよく奉られなむ。今、ことのついであらば、かしこにものし侍ら

む」と聞こえ給ふ。

(国讓下、七五七頁)

本文一は、実忠が中納言昇進の御礼に正頼邸を訪問した場面である。あて宮は実忠に対し、若宮が東宮になったら後見役を頼みたいと言う。実忠が政界に復帰すれば、若宮の後ろ盾になり得ることは確かであろう。しかし先述のとおり、あて宮の実忠に対する心寄せは家の利益に結びつくものとしては語られておらず、あて宮自身は実忠の境遇に同情するとき、その心長さへの感謝を述べていた。そうした叙述を素直に受け取るのであれば、当該の発言についても、勢力拡大の意図より、実忠を復帰させる方便としての意味合いの方が強いと考えられる。あて宮は、世人のように出仕し妻帯するよう実忠に求め、その願いに従えば想いの深さも理解できると言う。当座において実忠はあて宮の要求を拒むものの、後には「藤壺のたまひしこと、いかにせむ」(国讓中、六八六頁)と、あて宮の言葉を反芻し、

実正の助力を得て妻子との再会を果たす。本文二は、実忠が妻子と再会した後、あて宮が実正の妻にあたる七の君と語る場面である。ここであて宮は、袖君を宮中に入内させたいと述べており、立坊争いが終結した後も、直接実忠に「民部卿殿に聞こゆることありしや、聞き給ひけむ」(国讓下、七九三頁)と、意向を尋ねている。こののち袖君が入

内を果たす場面は見出せないものの、あて宮による支援が語られていたことを確認しておきたい。

以上のように、あて宮は、実忠に妻子との再会を促すほか、袖君の入内も推し進めている。結果として、季明の遺言が果たされるのを助けたことになる。またこれらの行為は、政治的な利益に結びつくものではなく、あくまでも実忠に対する同情に基づくものとして語られている。正頼の場合と同様に、自家の権益のみに拘るのでないあて宮の姿勢が表されていると考えられる。

(四) 後の宮との対照性、忠保の推挙と真昔の赦免

次に、これまでみてきた正頼やあて宮の姿勢が、後の宮と対照的なものとして捉えられることや、在原忠保の推挙や滋野真昔の赦免を実現させていくことに注目したい。

夙に片桐洋一氏は、国讓卷ではあて宮と後の宮の性格が対照的に語られるなかで、あて宮腹皇子の立坊が導かれて¹⁹⁾いることを指摘している。後の宮については「読者に嫌われ、憎まれ、笑われるべく造形されている」のに対し、あて宮については実忠を支援する点も含め「読者から憎まれる筈のない書き方」がなされているとして、「この描き方で

ある限りにおいて、政争における勝敗の帰趨はあまりにも明らかである」と説いた。本稿では、あて宮のみならず正頼についても、後の宮と対照的な存在として捉えられることを指摘したい。

国譲下巻にて後の宮は、梨壺腹皇子の立坊を目指し、藤原氏の男たちに協力を求める。

「一の上にては、そこにこそものし給へ。また、次々、かくやうごとなくものし給ふを」(略)「ただ、人の国にも、大臣・公卿定めてこそは、よろづのこともしけれ。これかれ、心を一つにて、このことを、かくなむあるべき。この筋のむげになくはこそ、異筋の交じらめ。かく、さるべき人を措きては、いかでかと、おのらもそこにも申さばこそは」(国譲下、七四五―六頁)

後の宮は、忠雅が太政大臣に就任しており、ほかの公卿の座も藤原氏の男たちが占めていることに触れ、梨壺腹皇子の立坊について奏上するよう求める。忠雅は後の宮の誘いを拒もうとするが、後の宮は公卿たちが心一つに梨壺腹皇子の立坊を求めれば、帝も従うであろうと主張する。この後の宮の言い分は、第二節で取り上げた国譲中巻の正頼の政治認識と共通するものである。正頼も、「后・大殿、大臣・公卿たち、心を一つに、例を引きて、これをと申さむに

は、何の疑ひかあらむ」と述べていたのであった。しかし両者の行動には、対照的な一面も見出せる。すなわち正頼は、政治的に不利な状況に陥るとしても、亡くなった季明を憐み、実忠を推挙していたのである。あて宮も、家族から共感を得ていないが実忠に同情し、妻子との再会や袖君の入内を支援していた。一方、後の宮は梨壺腹皇子の立坊に向けて邁進する。その姿は、戯画的に語られている。

中宮、大きに御声出だし給ひて、「その仁寿殿女御の女の子の子ども侍るは。など、すべて、この女の子どもは、いかなるつびかつきたらむ。つきとつきぬる物は、皆吸いつきて、大いなることの妨げもしをり」とのたまへば(略)皆笑ひぬ。(国譲下、七四七―八頁)

兼雅は、藤原氏の男たちが正頼家の娘と婚姻関係にあるため、梨壺腹皇子の立坊には加担し得ないと述べる。兼雅の主張に後の宮は腹を立て、正頼家の娘たちを罵倒する。後の宮の言葉は、ひどく猥雑であり、上流階級の者にはふさわしくない。男たちは、怒り狂う後の宮に苦笑している。このように権力の獲得に横着する後の宮の姿は、正頼やあて宮が政治的な利益に結びつかないにも拘わらず実忠を支援したことを照らし出していると考えられる。政権を担うにふさわしい度量を持つのは、後の宮ではなく、正頼や

あて宮であることが表れている。遺言を守ることで示された正頼やあて宮の姿勢は、両者を後の宮とは一線を画す存在として位置づけることにつながっているといえる。

また、自家の権益のみに固執しない正頼やあて宮の姿勢は、のちに忠保の推挙や真菅の赦免を実現させることに結びつくものであるように思われる。あて宮と正頼が政権担当者としてふさわしいことは、これらの行為によって裏付けられているのではなからうか。以下、あて宮腹皇子の立場が決まった後、司召が行われる場面である。

一 司召にもなりぬ。女御奏し給ふ、「宮内卿忠保の朝臣は、よき官は、え賜はるまじき人にや侍らむ」。上、「さも、え聞こえず。よろしき人なんめるを、嵯峨の院の御ために過ちしたることありて沈むとこそ聞きしか」。女御、「さ侍らば、いとあはれにて侍るなるを、修理大夫の空きて侍るなるにやはなさせ給はぬ」。上、「など。劣るべきやうやはある」。女御、「さも侍らねど、兵衛が親方にて、常に申さすれば」など聞こえ給へば、なされぬ。
(国譲下、八〇二頁)

二 左のおとど、よき折に奏し給ふ、「この放ち遣はしてし滋野真菅は、賢しき人に侍りしかば、その罪を後までは蒙り侍るまじ。かく御世の初めなどは、天下の罪あ

る者を許させ給ふなる。あの男子どもがあはれにて侍るなる。召しに遣はさむは、いかが侍らむ」。上、「ともかうも知らざりしことなり。これかれ、よろしう定められて、あるべからむやうにものせられよ」とのたまへば、喜びて、皆召しに遣はす。(国譲下、八〇二頁)

本文一では、あて宮が忠保を修理大夫に推薦しており、本文二では、正頼が真菅の赦免について奏上している。忠保の婿である仲頼は、あて宮との恋に破れたことで出家し、水尾に隠棲していた。あて宮は、忠保を推挙することについて、忠保が兵衛の君の親代わりであるためと述べているものの、その行為には、婿を出家させてしまったことを償う意義が認められる。ただしあて宮は、忠保が嵯峨院に何らかの罪を犯して沈淪したことについて、「いとあはれにて侍るなるを」と同情を示している。正頼も真菅の赦免を奏上する際、「あの男子どもがあはれにて侍るなる」と述べている。忠保の推挙と真菅の赦免は、実忠に対する支援と同様に、あて宮や正頼の憐憫によって実現していると考えられる。

またここでは、司召があったにも拘わらず、あて宮と正頼が同家の人物を推挙していない点にも注目したい。とくにあて宮は、師澄の希望を無視した形で忠保を推挙してい

る。兼雅は、忠保に対し「御はらからの左大弁、かけて仕うまつらむと、切に申されけれど、ぬしを申しなされけると聞きしか」（国譲下、八〇二頁）と就任の経緯を明かしているのである。忠保の推挙と真菅の政界復帰は、一統に権力が集中しない政治状況を実現させるものであったと考えられる。

以上のように季明の遺言を守る行為は、後の宮に対する正頼やあて宮の優位性や、秩序ある政治状況を実現し得る資質を示し、あて宮腹皇子の立場を必然のものとすることにつながっていた。先述のとおり、遺言を守れば幸福が訪れる、という説話由来の発想が『うつほ物語』では踏襲されている。同種の発想は国譲巻の物語展開の背景にも潜在しており、政争における勝利を決する一因になっていると考えられる。

（五）新帝による女御宣下

最後に、宮の君の後事に関する遺言について検討したい。季明は、東宮に口入れすること等、宮の君の後事を顧みるよう息子たちに命じていた。この遺言についても、実忠の後事や袖君の後事に関わる遺言とは異なる形で、あて宮腹皇子の立場を導いているように思われる。宮の君の境遇が

問題とされた後、東宮が宮の君を厚遇することは、梨壺が女御宣下から外れることにつながるのである。

まず実正たちが口入れする前に、東宮自ら宮の君の支援に乗り出す点を確認しておく。以下、国譲上巻において、季明の死後、宮中を退出するあて宮と東宮が対話する場面である。

「このさがな者こそ、今は、いとらうたけれ。〔略〕はらからども、あまたあめれども、いとよくもあらざめり。親のものせられつる時こそ、さてもありつれ。いかに心細くわびしからむ。いかにと、訪ひに。故太政大臣の、いといたう嘆くと聞きしものを。我だに、心とどめて思はずは、惑ひぬべき」（国譲上、六三一頁）

東宮は、親を亡くした宮の君を今後は顧みるつもりだと言う。ここでは「故太政大臣の、いといたう嘆くと聞きしものを」と、季明が宮の君の境遇について嘆いていたことに触れている。ただし前文には「はらからども、あまたあめれども、いとよくもあらざめり」とあり、東宮は宮の君と兄弟たちの仲を悪いものと捉えていることが分かる。そのため、この時点において実正たちが東宮に口入れしていたとは考えにくい。東宮は、季明の息子たち以外の人物から、季明の苦悩について聞いていたようである。この後東

宮は、宮の君に弔問の手紙を送っており、そこには「頼み
けむ人はなくとも我だにも世に経ばいたく嘆くざらなむ」
（国譲上、六四八頁）という歌が記されていた。後ろ盾を失
った宮の君を支える意思を表明したものと理解できる。

以後東宮は即位した際、宮の君を女御にしている。新帝
の女御宣下については、すでに松野彩氏の考察がある。松
野氏は、立太子における母の身分の重要性を確認したうえ
で、新帝があて宮を女御にし、梨壺は女御にしないこと
について「皇子を持つ二人のうち、あて宮だけを女御にす
ることで第一皇子の立場を表明し、あて宮の不安を解消させ
て参内へと導こうとした」と指摘している。¹⁵ 本稿では、宮
の君が女御になったことで、梨壺が女御宣下から外れてい
る点に注目したい。後の宮は、宮の君ではなく梨壺を女御
にするよう新帝に抗議する。

後の宮、「この、時なしのさがな者を、ななし給ひそか
し」と聞こえ給へば、「いかでか。これこそ。ある中の
上臈なれど、朝廷に、世を静め、久しう仕うまつりた
る人の娘なり、そのうちに、いと頼りなく、心細き人
にこそ。ここにだに顧みずは、いかがせむ。」

（国譲下、七五三頁）

皇子の母が女御でないことは、立太子の途が閉ざされる

可能性を生じさせる。¹⁶ 後の宮の訴えに対し、帝は季明が久
しく朝廷に仕えた重臣であったことや、自分以外に宮の君
を顧みる存在がないことを強調する。宮の君が後ろ盾を
持たないことは、梨壺を女御にせず、あて宮腹皇子の立場
を促す正当性を帝に与えている。

季明が宮の君の後事を息子たちに託した後、息子たちが
口入れする間もなく、東宮は宮の君を顧みるようになる。
したがって、季明の遺言は直接的には東宮の行動とつなが
りをもたないといえる。しかし季明の遺言は、宮の君が冷
遇されていることを組上に載せる点において意義深いもの
であった。その問題について東宮（帝）が自ら解決を図る
ことは、結果として梨壺が女御宣下から外れることにな
り、あて宮腹皇子の立場を導いていくのである。

おわりに

以上、季明の遺言について、国譲巻の物語における意義
を検討してきた。

正頼が季明の遺言を守り、実忠が遺言を守るのをあて宮
が支援することは、両者が自家の権益のみに執着している
のでないことを表している。そうした正頼やあて宮の姿勢
は、両者が後の宮とは政権担当者として一線を画すことや、

秩序ある政治状況を実現し得ることを意味し、あて宮腹皇子が立坊する展開を必然のものとしていた。遺言を守れば幸福に至る、という説話由来の発想は、国譲巻の物語展開の背景にも潜在し、政争における勝利を決する一因になっていると考えられる。季明の遺言は、梨壺が女御にならないう事態を導く形であて宮腹皇子の立坊を促してもいた。

国譲巻では、政争の中にある人間の心理模様が追究されており、政治状況の変化に翻弄される人々の姿が描き出されている。その一方で、政治状況が緊張度を増す中でも、他者を憐れむ心を持ち続ける人々の姿も描き出されていた。勢力拡大のみを目指すのではない姿勢も含めて、政争下の人間心理を多面的に描き出している点こそ、国譲巻の物語の達成として評価するべきではなからうか。季明の遺言は、そうした人間描写の一端をも可能にするものであったと考えられる。

※『うつほ物語』の引用は室城秀之氏校注『うつほ物語 全 改訂版』（おうふう）に拠り、『源氏物語』と『日本霊異記』の引用は『新編日本古典文学全集』（小学館）に拠る。

【注】

- (1) 石母田正氏「宇津保物語についての覚書——貴族社会の叙事詩としての——」（『戦後歴史学の思想』法政大学出版局、一九七七年、初出一九四三年）、野口元大氏「蔵開」と「国譲」の世界」（『うつほ物語の研究』笠間書院、一九七六年、初出一九七三年）、竹原崇雄氏「国譲」の構造」（『宇津保物語の成立と構造』風間書房、一九九〇年、初出一九八五年）など。

- (2) 注1竹原崇雄氏は、国譲巻の物語内容のうち「実忠物語・里邸の貴宮・女一の宮・女二の宮の物語」を「挿話の非政治的世界」と捉える。

- (3) 注1野口元大氏、室城秀之氏「藤壺腹皇子立坊決定の論理」（『うつほ物語の表現と論理』若草書房、一九九六年、初出一九九〇年）。

- (4) 作中の遺言については、本宮洋幸氏「俊蔭の遺言と琴」（『うつほ物語の長編力』新典社、二〇一九年、初出二〇〇八年）のほか、富澤萌未氏「遺言」（学習院大学平安文学研究会編『うつほ物語大事典』勉誠出版、二〇一三年）など参照。なお後代の『源氏物語』の遺言については論が多く、長谷川政春氏「宇治十帖の世界——八宮の遺言の呪縛性——」（『物語史の風景』若草書房、一九九七年、初出一九七〇年）、加藤洋

- 介氏「冷泉—光源氏体制と「後見」——源氏物語における准拠と（虚構）——」（『文学』第五十七卷第八号、岩波書店、一九八九年八月）、横井孝氏「八の宮の遺言と大君の進退」（横井孝・久下裕利編『知の遺産シリーズ 5 宇治十帖の新世界』武蔵野書院、二〇一八年）など検討が重ねられている。
- (5) 松野彩氏「源実忠の中納言昇進人事をめぐって」（『うつほ物語と平安貴族生活——史実と虚構の織りなす世界』新典社、二〇一五年）
- (6) 注1野口元大氏、大井田晴彦氏「実忠物語の位相」（『うつほ物語の世界』風間書房、二〇〇二年）。
- (7) 竹原崇雄氏「『国譲』における実忠物語の構造——構造の重層性を視点として——」（『宇津保物語の成立と構造』風間書房、一九九〇年）
- (8) 注5松野彩氏
- (9) 注3室城秀之氏
- (10) 「『新中納言、よろづ、人に惜しまれ、上も、「これ、宮仕へさせてしかな」と思す』（『国譲下巻、八〇〇頁）と、世間から出仕を望まれていながら復帰していない。
- (11) 大井田晴彦氏「『国譲』の主題と方法—仲忠を軸として—」（『うつほ物語の世界』風間書房、二〇〇二年、初出一九九八年）
- (12) 注1野口元大氏、注6大井田晴彦氏、『新編日本古典文学全集』
- 頭注。注7竹原崇雄氏は、勢力拡大を図るものでなく、「過去の「増上慢」だった自己のつれない仕打ちの償い」であるとする。
- (13) この場にいるのは、大宮、正頼、長男の忠澄、三男の祐澄などである。「皆人、「いとあやし」とあるので、あて宮が実忠に同情するのを正頼も不審に思っていることになる。この場面の後、正頼は実忠を中納言に推挙するため、前後の叙述とやや矛盾する心情といえる。しかし、矛盾を孕みながらも、家族たちが不審に思う姿を語ることで、あて宮の姿勢が政治的な利益の獲得につながるものでないことが表されているとも考えられる。
- (14) 片桐洋一氏「昔物語の方法——宇津保物語国譲の巻を中心に——」（『国語国文』第三十一巻第六号、京都大学国文学会、一九六二年）
- (15) 松野彩氏「女御宣下と牛車宣旨——『国譲』巻の立坊争いをめぐって——」（『うつほ物語と平安貴族生活——史実と虚構の織りなす世界——』新典社、二〇一五年、初二〇〇七年）。このほか、新帝が女御の人数を宮の君・忠雅の大君・あて宮の三人に留めることについて、物語成立期における女御の定員数を守る判断であると指摘し、「人々の心を思いやる賢帝へと成長していく」過程が表れていると論じ

ている。

(16) 玉井力氏「女御・更衣制度の成立」〔名古屋大学文学部研究論集 史学〕第五十六号、名古屋大学文学部、一九七二

年三月)、注15松野彩氏。

〔付記〕本稿は日本学術振興会特別研究員奨励費(D C 2)による研究成果の一部である。

